

ゴール 13 の達成に向けた JICA の取組方針

ゴール 13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

1. 現状認識

(1) 気候変動対策はなぜ必要なのか

気候変動は、世界のあらゆる国々の安定と繁栄、人間の安全保障にとって脅威である。国際社会は、2015年12月の気候変動枠組条約（UNFCCC）第21回締約国会議（COP21）で採択した「パリ協定」において、産業革命前と比較して世界の平均気温上昇を2℃より十分低い水準に保ち、1.5℃上昇までに抑えるべく努力するという目標を打ち立てた。また同協定では、適応のグローバル・ゴールとして、適応能力・レジリエンスを強化し、気候変動影響に対する脆弱性を削減していくことを掲げている。

国際社会が適切かつ十分な気候変動対策を迅速に講じなければ、自然災害や感染症被害の増大、自然資源や食料の枯渇・欠乏、生物種や自然生態系の減少・喪失、海面上昇による国土の消失等を通じ、世界の経済・社会に甚大な打撃を与える危険性が高く、気候変動対策は持続可能な開発を実現するための必要不可欠な条件のひとつとなっている。

(2) 我が国の取り組み

日本政府は、「パリ協定」に掲げられた国際社会共通の目標達成に寄与するため、我が国の開発途上国への気候変動対策支援を2020年に官民合わせて約1兆3,000億円、現在の1.3倍にすることを含む「美しい星への行動2.0（ACE 2.0）」を表明している。

(3) JICA の強み

これまでもJICAは、各種援助手法を組み合わせ、開発事業に統合する形で気候変動対策支援を実施し、多くの国で成果を挙げてきた強みを持つ。今後さらに、日本の行政、民間セクター、研究機関、市民社会等が培ってきた気候変動対策に資する技術や知見を活用し、気候変動対策の新たな国際枠組みと目標、及び日本政府のイニシアティブを踏まえ、人間の安全保障を確保し、JICAがビジョンとして掲げる「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」を実現するため、開発途上国への気候変動対策支援を一層拡充し、積極的な国内外への発信を行う。

2. 注力するターゲット

ゴール13には実施手段に関するターゲットを含め5つのターゲットがあるが、気候リスクへのレジリエンス強化（13.1）、気候変動対策の主流化（13.2）、人材育成・

組織・制度強化（13.3）、気候資金の拡充（13.a）、脆弱国、脆弱なグループへの特別の配慮・支援（13.b）という観点からいずれも重要であるため、これら全てのターゲットの達成に貢献すべく取り組む。

- 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
- 13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
- 13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。

3. 実現のための重点的取り組み

（1）低炭素、気候変動影響に対応する強靱な都市開発・インフラ投資推進（※ゴール7, 9, 11にも貢献）

低炭素、かつ気候変動の影響に対して強靱な社会を形成するためには、社会インフラの低炭素化、強靱化が不可欠である。特に、経済成長著しく、インフラ建設需要の膨大な開発途上国で、今後建設が加速するインフラを低炭素で強靱なものにしていくことが世界全体の気候変動対策に大きなインパクトを持つ。そこで、開発協力大綱に掲げる「質の高い成長」の理念に沿い、日本政府が推進するインフラ海外展開、質の高いインフラパートナーシップ等のイニシアティブとも連動しつつ、以下の課題における支援拡大に取り組む。

- ① エネルギー利用の効率化（火力の高効率化、電力ロス低減、省エネ等）、再生可能エネルギーの適正な開発・利用
- ② 公共交通・輸送機関の拡充
- ③ 都市計画、インフラ建設・整備時の気候リスク¹評価と、その結果に応じたリスクを回避、予防、軽減する対策の実施強化

¹ 本ペーパーにおいて、気候リスクは、気候・気象現象（高温、豪雨、少雨、強風等）とその二次的現象（洪水氾濫、高潮、海面上昇等）によって影響を受ける可能性と影響の大きさを考慮した、危険性の大きさ表す概念として定義する。従来からある気候・気象関連のリスクと人為的要因に起因する気候変動による追加的リスクの双方を含む。

(2) 総合的な気候リスク管理の強化 (※ゴール1, 2, 3, 5, 6, 9, 11にも貢献)

気候変動の影響は、既に世界のあらゆる場所で顕在化しつつあり、今後の開発事業において気候リスクの考慮は不可欠の要件である。「仙台防災枠組 2015-2030」においても気候変動は災害リスクを高める重要な要因として認識されていることを踏まえ、気候リスクの予防・削減に重点を置きつつ、開発途上国の総合的な気候リスク管理強化を支援する。そのために、気候リスクが防災、農業・食料安全保障、水、感染症対策等の分野で影響を及ぼし得ることを念頭に置きつつ、以下のような課題に取り組む。その際、気候変動の影響は、現存するリスクへの対策水準を含め、状況が異なる国、人々に異なる性質と規模のリスクをもたらすことに留意し、人間の安全保障の観点から、特に脆弱性が高い小島嶼開発途上国 (SIDS) (特に日本政府が太平洋・島サミット (PALM) で支援拡充を表明している太平洋島嶼国、日・カリコム首脳会合で一人当りの所得水準とは異なる観点で支援を表明しているカリブ諸国) や後発開発途上国 (LDC)、貧困層、社会的弱者、ジェンダーに特別の配慮を行い、また女性の参画推進について必要な支援を行う。

- ① 気候リスクの評価・予測、早期予警報、被害発生時の迅速な対応準備のための能力強化、施設整備
- ② 気候リスクの予防・削減に向けた事前投資、及び、より良い復興 (Build Back Better) に資する施設・インフラ整備と強靱化
- ③ 気候リスクの発現に備えたリスク・ファイナンス整備

(3) 開発途上国の気候変動政策・制度改善

気候変動は、長期的な対応が不可欠であり、開発途上国が自ら対策を立案し、実施・モニタリングを経て改善していく力を獲得しなければ解決し得ない。「パリ協定」の下、今後は開発途上国も自ら貢献策 (Nationally Determined Contribution: NDC) を作成し、実施、モニタリング、報告するプロセスを5年ごとに繰り返し、目標の野心レベルを引き上げていくことが求められる。しかし、多くの開発途上国、特に LDC や SIDS は、このプロセスを適切に実施する能力が不足している。

また、国レベルにおいては気候変動対策を推進するための適切な政策枠組と実施モニタリング能力の構築が、都市/地域レベルにおいては低炭素・循環型社会の実現に向けた都市計画策定とこれを実現するための法制度整備及び人材育成が求められている。

そこで、以下の課題に係る能力開発支援、人材育成を拡充する。

- ① 国、地方レベルの気候変動対策計画²の作成・改善、制度構築・実施能力強化、及び開発政策・計画への気候変動対策の統合
- ② 「パリ協定」に定める NDC の作成、モニタリング、報告、見直しプロセスに係る能力強化
- ③ 気候変動分野における民間セクターの活動・投資を促進する政策・制度改善

² 持続可能な社会システム、低炭素/グリーン成長等を目的とした諸計画を含む。

④ 国、都市による気候資金へのアクセス支援

(4) 森林・自然生態系の保全管理強化 (※ゴール 1, 15 にも貢献)

森林・自然生態系の劣化・消失を伴う森林伐採・土地利用変化に起因する温室効果ガス (GHG) 排出は、世界の人為的累積 GHG 排出量の約 3 割を占めると言われており、同セクターの排出削減が急務。また、IPCC 第 5 次評価報告書では、産業革命前と比較して世界の平均気温上昇を 2°C 未満に抑えるためには、今世紀末には人為的な GHG 排出量の収支をゼロ、或いはマイナスにしなければならないことが示されており、GHG (CO₂) の吸収源としての森林等自然生態系の保全・強化は重要。「パリ協定」においても、森林等の吸収源の保全・強化の重要性と、開発途上国の森林減少・劣化からの排出を抑制する仕組み (REDD+) が特記されている。さらに、自然生態系が地域のコミュニティに提供する生態系サービスの保全・強化を通じた気候変動適応策の有効性も注目を集めている。今後、これまでに引き続き、貧困層やジェンダーに配慮し、以下の課題における能力開発支援、投資促進に力を入れていく。

- ① REDD+、コミュニティによる持続的自然資源利用等を通じた持続的森林管理強化による緩和策推進
- ② 生態系サービスを利用した防災 (Eco-DRR)、サブサハラ・アフリカでのレジリエンス強化 (砂漠化対処) 等による適応策推進
- ③ 「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」を中心とした官民連携の推進
- ④ JICA/JAXA 連携による先端衛星技術を駆使した森林監視等の革新的技術開発

以上